

会計事務所推薦セミナー

緊急新企画
6/19(月)

『知らないと危ない!!』新会社法 新会社法が中小企業に 与える3つの影響』

いよいよ新会社法が5月に施行され、中小企業に与える影響や動向について注目されています。施行に伴って企業はどのように対応すればよいのか、注意すべき点は何か。企業法務のプロフェッショナルである弁護士の木村峻郎氏がわかりやすく解説する、新企画のセミナーです。

会場の都合により先着40名様限定とさせていただきます

スケジュール

15:00~17:00

『知らないと危ない!』
新会社法が中小企業に与える3つの影響』

講師 アイランド新宿法律事務所 弁護士 木村 峻郎氏

17:00~

先着8名様
『中小企業のための個別法律相談会』

講師 アイランド新宿法律事務所 弁護士 木村 峻郎氏

ご相談は先着順で行います。お待ちいただく場合がございますことをご了承ください。尚、当日時間の都合上、お受けできなかったご相談も、後日お答えさせていただきます。

ポイント
こんな方は
ぜひご参加
ください!



『5月に新会社法が施行されたのは知っているが、自社は具体的にどう変えなくてはいけないのかよく分かっていない』

『法改正により、損をしたくない』

『商法に特化した専門家に自分の会社について相談してみたい』

開催要項

開催日: 6月19日(月) お申込多数の場合、別日程での追加セミナーを検討しております。

時間: 15:00~17:00 (17:00~個別相談会)

定員: 40名様 定員になり次第締め切らせていただきますので、お早めにお申込ください。

場所: (株)アックスコンサルティング
セミナールーム(東京・恵比寿)

受講料: 一般企業・会計事務所 8,000円

特典割引として
アックス財産コンサルタンツ協会会員 5,000円
FANアライアンス会員 5,000円
会員会計事務所のご紹介企業 5,000円
(全て税込)

参加方法: ・ご案内の企業様のみのご参加
・貴事務所様とご案内企業様ご同伴でのご参加
どちらでもかまいません。

主催: アックス財産コンサルタンツ協会
FANアライアンス(会計事務所のネットワーク)

同時開催

『中小企業のための
個別法律相談会』

先着8名様!!

17:00~

講師 アイランド新宿法律事務所 弁護士 木村 峻郎氏

個別相談概要

個別相談項目

営業譲渡・合併、株主総会、会社整理、保証債務、借地借家、資産、遺言、離婚、刑事事件、弁護士の紹介、その他

木村 峻郎氏 プロフィール

約70社の法律顧問として企業法務を処理する傍ら、税理士等の各専門家を対象にした定期的な講演活動を積極的に行っている。著書に「刑事政策」商法はこう読む」「中華人民共和国刑法」ほか多数。アイランド新宿法律事務所代表弁護士、中国西南政法大学各員教授。